



平成 30 年 6 月 22 日

各 位

会 社 名 東 和 薬 品 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 吉 田 逸 郎
(コード番号 4553 東証第 1 部)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 田 中 政 男
(TEL 06-6900-9102)

当社に対する損害賠償請求訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 6 月 1 日付にて興和株式会社より訴訟を提起され、平成 30 年 6 月 21 日にその訴状が送達されましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 訴訟を提起された裁判所および年月日

- (1) 提起された裁判所：東京地方裁判所
- (2) 訴訟が提起された年月日：平成 30 年 6 月 1 日

2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

当社のピタバスタチン Ca・OD 錠 4mg「トーワ」(先発・代表薬剤：リバロ OD 錠 4mg) について、興和株式会社から同社が有する製剤特許を侵害しているとして、特許権侵害差止請求訴訟を提起されました。その後、平成 30 年 4 月 4 日に知的財産高等裁判所の判決で、当社の侵害していない旨の主張は認められなかったため、最高裁に上告受理を申立て中です。今回、同製剤と同製剤の別規格について同特許の侵害を理由とする損害賠償請求訴訟が提起されました。

3. 訴訟を提起した者の概要

- (1) 名称：興和株式会社
- (2) 所在地：愛知県名古屋市中区錦三丁目 6 番 29 号
- (3) 代表者の役職・氏名：代表取締役社長 三輪芳弘

4. 訴訟内容

- (1) 内容：特許権侵害に基づく損害賠償請求訴訟
平成 25 年 12 月 13 日から平成 28 年 3 月 31 日までに販売した、
ピタバスタチン Ca・OD 錠 1mg/2mg/4mg「トーワ」
- (2) 請求金額：38 億 2,826 万 4,000 円

5. 当社の対応方針と今後について

当社は、裁判において当社の主張が認められるように争っていく方針です。

なお、現時点では、当社の業績に与える影響を見込むことは困難であり、今後開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以 上